

KITAYUBUNE-A SITE

北湯舟 A 遺跡

—— 県営住宅湯舟団地改築工事に伴う緊急発掘調査報告書 ——

1995

長野県辰野町教育委員会



C地区第Ⅰ号住居址内土器埋設土坑土器出土状况

序 文

北湯舟A遺跡の発掘調査は、県営住宅湯舟団地改築工事に伴い、辰野町教育委員会が実施したものです。

この遺跡は周知の遺跡ではあったものの、未調査の遺跡であります。北湯舟A遺跡の周辺には縄文時代早期から中期末に亘る「上の山遺跡」・「檜沢山麓遺跡」をはじめとする数々の遺跡が点在し各遺跡の関連性等が注目される地域であります。

今回の調査においては、縄文時代前期、中期初頭の遺物が発見されました。これらの遺物と共に縄文時代の土坑、竪穴状遺構、竪穴住居址が検出されたことにより、この地における集落の在り方の一端が明らかになりました。

発掘調査にあたり、長野県住宅部、長野県教育委員会など各関係機関の皆様のご理解とご協力により、発掘調査を無事終了することができましたことに心から御礼申し上げます。

平成7年3月

辰野町教育委員会
教育長 小澤 幸彦

例　　言

1. 本書は県営住宅湯舟団地改築工事に伴う辰野町北湯舟A遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、長野県住宅部住宅課の委託を受け辰野町教育委員会が実施した。
3. 試掘調査は、平成6年8月1日から平成6年9月30日にかけて行い、10月1日より本発掘調査に移行し、平成6年11月1日まで行った。
4. 発掘調査の組織等の名簿は発掘調査組織として第II章第2節に別載してある。
5. 出土品、諸記録は辰野町教育委員会が保管している。

目　　次

序　文	辰野町教育委員会教育長 小澤幸彦
例　言	
目　次	
第I章　遺跡の位置と環境	1
第1節　周辺の遺跡	1
第2節　遺跡の立地と地理的環境	1
第II章　発掘調査の概要	3
第1節　発掘調査に至るまでの経過	3
第2節　発掘調査の経過と方法	3
1. 試掘調査の実施と結果	3
2. 本発掘調査の方法と経過	4
3. 調査日誌（抄）	4
4. 調査の体制	5
第III章　発掘された遺構と遺物	11
第1節　遺跡の層序	11
第2節　縄文時代の遺構と遺物	11
1. 発掘された遺構	11
2. 縄文時代の遺物	13
第IV章　結　　章	15
写真図版	
抄　　録	

第Ⅰ章 遺跡の位置と環境

第1節 周辺の遺跡

北湯舟A遺跡は、今回の調査により縄文時代前期末から縄文時代中期初頭の遺物が中心となって出土した。本節では同時期の周辺遺跡分布を中心に概観したい。

縄文時代の遺跡は周辺遺跡の大半がそれに該当する。縄文時代早期の遺跡としては、本遺跡の南方にある柳林遺跡（No51）の発掘調査が昭和61年と平成元年に実施されている。その結果、押型文土器を出土した住居址、集石炉が検出されている。また、辰野高校校舎改築工事に伴って発掘調査が行われた上の山遺跡（No43）からは早期の小竪穴が検出され、条痕文系土器が出土している。

縄文時代前期の遺跡は楢沢山麓遺跡（No41）、先述した柳林遺跡、上の山遺跡がある。楢沢山麓遺跡は前期末から中期初頭の異物が多く採集されていることから、周辺でも中心的な集落遺跡である可能性が指摘されている。^{注1}

柳林遺跡では前期末の小竪穴が検出されている。上の山遺跡では前期末の住居址2基が検出されている。

縄文時代中期初頭の遺跡としては柳林遺跡の小竪穴群、楢沢山麓遺跡で採集された土器、石器の他、北湯舟A遺跡（No225）、隣接する北湯舟B遺跡（No226）がある。中でも今回調査を実施した北湯舟A遺跡は、中期初頭の土坑、住居址1基と共に多くの土器が出土した。前田遺跡（No46）、富士塚遺跡（No50, No222）も中期の遺跡として立地している。

遺跡の立地と一帯のこの時期の集落の展開について検討すべき課題が十分にふくまれている地域である。今回の調査によって検出された遺構、遺物はこれらの課題を解き明かす格好の資料であると考えられる。

周辺遺跡一覧（第1図 周辺遺跡分布図参照）

No38庵ヶ崎城址 No39宮所 No40湯舟 No41楢沢山麓 No42湯舟西 No43上の山 No44久保田 No45月丘の森 No46前田 No47上原 No48天狗坂 No50富士塚東 No51柳林 No52泉水 No53泉水南 No215長久寺東 No221柳林第二 No222富士塚北 No223澗洞 No224南湯舟 No225北湯舟A No226北湯舟B No230仮宿 No244木戸脇

第2節 遺跡の立地と地理的環境

北湯舟A遺跡は、JR辰野駅の西方約1.6km、辰野町大字伊那富1032-43、同-44、同-45に所在する。湯舟地籍は小横川の右岸段丘上に広がる小規模な扇状地に集落が展開している。今回の調査契機となった県営住宅湯舟団地が地区の南と北に、その他個人住宅も多く在り、町内人口集中区の一つである。

遺跡の西側の背後には木曾山脈北部経ヶ岳山塊の北端、楢沢山（標高1,248.6m）がある。この楢沢山からの押し出しにより小規模な扇状地が形成され、テラス状に広がる面に遺跡は立地している。これに対し、東側は勾配を急にし小横川に落ちており、段丘崖の様相を呈する。遺跡内の標高は775m～779mを測る。

この地域は天龍川及びそれら支流河川の浸食や運搬された堆積物によって段丘が形成された。この段丘は町内の各所から確認することが出来る。本遺跡の所在する段丘は「湯舟面」と呼ばれる1段目（上位から）^{注2}の段丘である。この段丘は横川礫層を基盤とし、その上に中期ローム上部、新期ロームが覆っている。



第1図 北湯舟A遺跡周辺の遺跡

第II章 発掘調査の概要

第1節 発掘調査に至るまでの経過

平成5年5月26日、長野県住宅部住宅課より県営住宅（北）湯舟団地建替事業の計画が照会された。この計画について事業範囲が、北湯舟A遺跡に該当することが判明したため、平成5年6月21日に長野県教育委員会文化課、長野県住宅部住宅課、辰野町教育委員会により保護協議が行われた。協議の結果、平成5年10月29日付5教文第7-47号県営住宅湯舟団地建替に係る北湯舟A遺跡の保護について（通知）提出された。それにより北湯舟A遺跡の保護については、遺跡の範囲、性格及び発掘事業量を把握するため、平成6年度に試掘調査を行い本発掘調査による記録保存への移行を協議するというものであった。平成6年7月11日付で埋蔵文化財試掘調査委託契約書を交わし、総額1,130,234円で試掘調査を行うこととなった。

試掘調査は、平成6年8月1日から平成6年9月30日まで実施した。試掘調査の結果縄文時代前期末から縄文時代中期の遺物、竪穴住居址1基、竪穴状造構1基、集石炉1基、土坑（穴）2基が確認された。この調査結果を基に平成6年8月31日、長野県住宅部住宅課と辰野町教育委員会により保護協議が行われ、試掘調査終了後継続して本発掘調査に移行することを決定し、平成6年10月6日改めて埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、総額5,019,864円で発掘調査を実施することとなった。

第2節 発掘調査の経過と方法

1. 試掘調査の実施と結果

試掘調査は、調査区域内にトレンチ（試掘溝）を設定し遺物、造構の埋蔵状況の把握を目的とした。調査期間が短期間であるため、調査に先立ち表土剥ぎ作業を重機により行った。調査を行う上で遺物、造構検出の記録等に便宜を図るために調査区域をA・B・C・D地区に分け、A地区南側より第1号トレンチとした。トレンチは、第1号トレンチからD地区第15号トレンチまで設定した。各トレンチは幅約2m、長さ約14~15mで、重機による表土除去の後に作業員が入り造構確認作業を行った。

造構確認作業は、平成6年8月5日にC地区第11号トレンチより開始し、続いてD地区、B地区、A地区の順に行った。（各地区的調査所見については後述する。）作業は例年に無い猛暑の中で行われ、作業に従事する者には過酷な労働条件であった。猛暑により土が乾燥しトレンチ内は地割れが走り、両壁の崩落は日に数度となく起きた。そのためトレンチ内に崩落した土の除去作業等余分な部分に作業時間を要したため造構確認作業に手間取る日が何日も続いた。

8月から一ヶ月を要して造構確認作業を行った結果、造構は土坑（穴）、竪穴状造構、竪穴住居址が検出され、遺物は縄文時代前期から縄文時代中期の土器片、黒曜石（石核・剥片）、打製・磨製石斧がA・C地区、取りわけC地区を中心に出土した。残る他の地区については既存していた（旧）県営住宅の建設時に土地の削平・土砂の移動等により遺物包含層が削除されていたため遺物、造構は確認することが出来なかった。

9月に入り調査区域をA・C地区に限定し、他のB・D地区については造構、遺物が含まれている可能性が無いと判断して重機にて埋戻し作業を行った。その際、C地区西側部分について竪穴住居址が確認されていたが、調査対象面積が極めて狭かったため調査区南側壁を拡張して、竪穴住居址確認面の拡張を図った。

調査区の限定、造構確認を踏まえ作業員をそれまでの5名から10名に増員導入し、9月中旬より造構検出

を始めた。

2. 本発掘調査の方法と経過

試掘調査の結果を基に平成6年8月31日に行った保護協議により、調査期間を1ヵ月延長し10月から本発掘調査に移行した。試掘調査により遺構確認作業は終えていたので、それらの箇所に重点的に作業員を導入し遺構検出作業を行った。10月に入りそれまで続いた猛暑に代わり雨天に見舞われる日が多くなり現場での作業を遅らせた。

作業は、作業員をA地区とC地区に分割しそれぞれの地区で遺構検出作業を行った。A地区は表土の堆積が薄いためにかなりの深さまで搅乱を受けており明確な遺構の把握が困難であった。土坑としたものであっても人為的なものか自然によるものの判別がつかなかったものもかなりあった。そのような中で、試掘調査時より確認されていた集石炉及び本発掘調査によって検出された竪穴状遺構は明確に把握することが出来た。C地区は今回の調査に於いて遺物が最も多く出土した地区である。本発掘調査により遺構精査を行い、竪穴住居址1基を検出した。この住居址はその遺物出土状況から、土器廐棄場として利用されたとみられる性格上多数の遺物が廐棄された状態で出土するため、その状態を保ちながらの作業となった。作業員の足の踏み場の無い程の出土量であったので作業の進捗も遅滞した。

10月中旬、A地区に於ける作業が總て終了した時点でC地区的調査に必要な人員を残し減員した。この時点でC地区に於いても住居址内の土器は總て取上げ、柱穴、炉址の確認作業を残すのみであったが、柱穴精査中に住居址内北側より土器を埋設した土坑が検出された。

機材の撤収等現場での作業が總て終了したのは平成6年11月1日である。遺物整理作業、報告書作成作業は発掘調査終了後より取り掛かった。

3. 調査日誌（抄）

平成6年7月20日 既存家屋除去作業について現地にて長野県住宅部住宅課、除去作業請負業者と共に打合せを行う。

7月25日 既存家屋除去作業開始。

8月8日 試掘調査開始。重機にてC地区よりトレンチを設定し表土剥ぎを行う。西端部より遺物がまとまって出土したため重機による作業を止め確認面を保護し後日精査することとする。午後よりD～A地区各トレンチの表土剥ぎを行う。町教委社会教育課三浦文化係長来跡。

8月10日 長野県住宅部住宅課佐藤氏来跡。

8月18日 C地区遺構検出作業開始。

8月22日 第1号住居址を確認する。

8月31日 長野県住宅部住宅課と現地にて保護協議を行う。試掘調査の結果から本調査への移行を決定。

9月7日 C地区第1住居址精査。

9月19日 A地区第1号土坑精査。

10月6日 長野県教育委員会文化課小平和夫氏来跡。

10月7日 A地区集石炉精査。

- 10月11日 雨天のため作業中止。現場テント内にて出土土器整理。
- 10月24日 A地区の調査を切上げ、C地区に集中して人員を配置。
- 10月29日 C地区第1住居址奥壁付近より土器埋設土坑検出、精査。必要のない機材を順次撤収する。
- 11月1日 現場での作業を終て終了する。

4. 調査の体制

調査組織

調査主体者 小澤幸彦（辰野町教育委員会教育長）

事務局 赤羽武栄（辰野町教育委員会社会教育課長）〈平成7年3月まで〉

小澤重八（ 同 上 ）〈平成7年4月から〉

平泉栄一（辰野町教育委員会社会教育課文化係長）〈平成6年3月まで〉

三浦孝美（辰野町教育委員会社会教育課文化係長）〈平成6年4月から〉

福島 水（辰野町教育委員会社会教育課文化係）

山崎貴弘（辰野町教育委員会社会教育課文化係）〈現場担当、報告書作成〉

発掘調査・整理作業協力者

板倉たせ子、一ノ瀬悦子、一ノ瀬謙人、一ノ瀬黎、宇治ひろゑ、小沢はづ子、垣内諭、工藤信子

茅野安男、西澤志保（花園大学文学部史学科）、古畑明美、松井公夫、宮澤恒子、村上茂子、山崎馨、

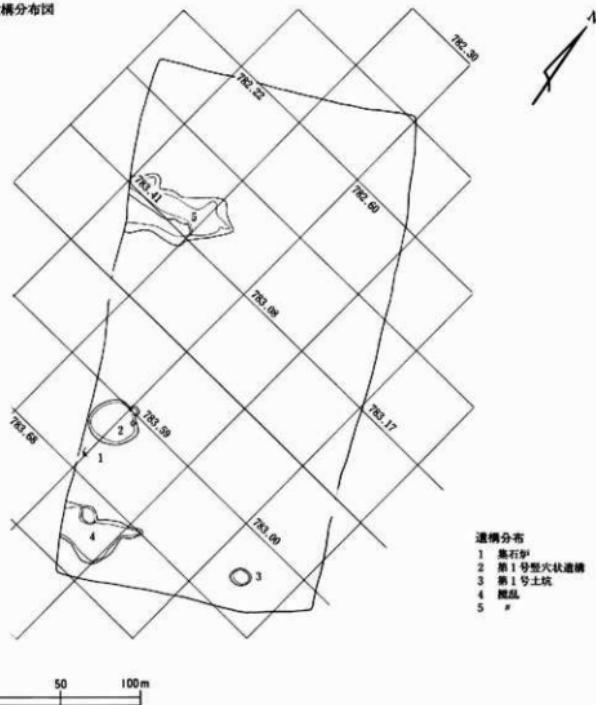
山崎誠、山崎良之助、山本たけ子

基準点測量委託：有限会社日興測量

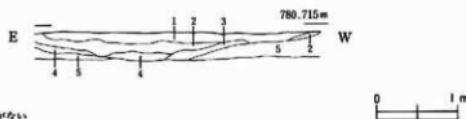
発掘調査を実施するにあたり、長野県住宅部住宅課におかれでは埋蔵文化財保護に多大なご理解とご協力を賜り、本調査を円滑に進行することができた。また、調査期間中、及び報告書作成時に際して下記の方々に有益なご指導、ご助言、資料実見の便宜を図って頂いた。謝意を表し記して感謝申しあげます。

会田 進 赤堀章子 小坂英文 亀割 均 功刀 司 小平和夫 三上徹也 宮坂光昭 宮下健司
守矢昌文

A地区断块分布图



遺跡の層序（A地区）

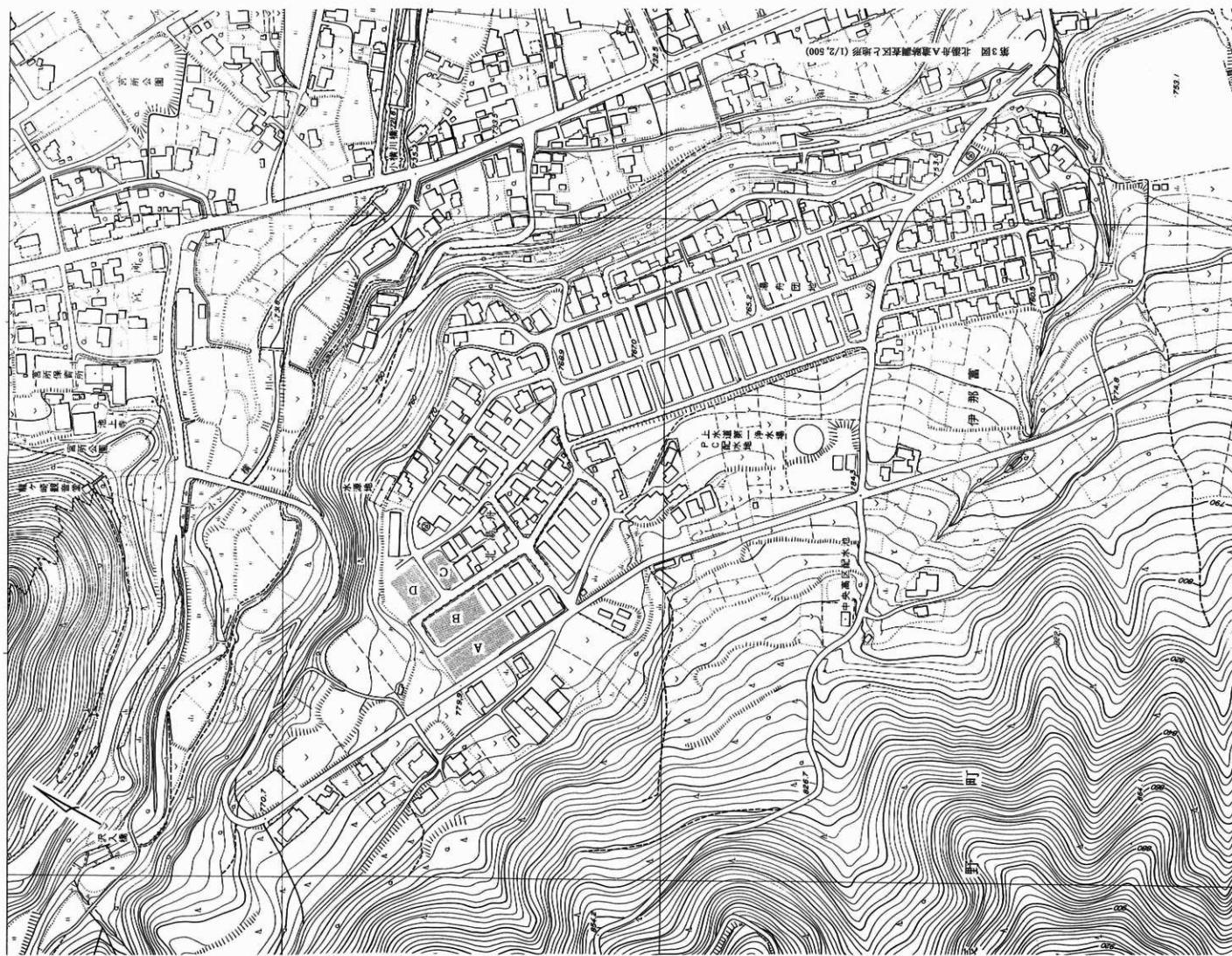


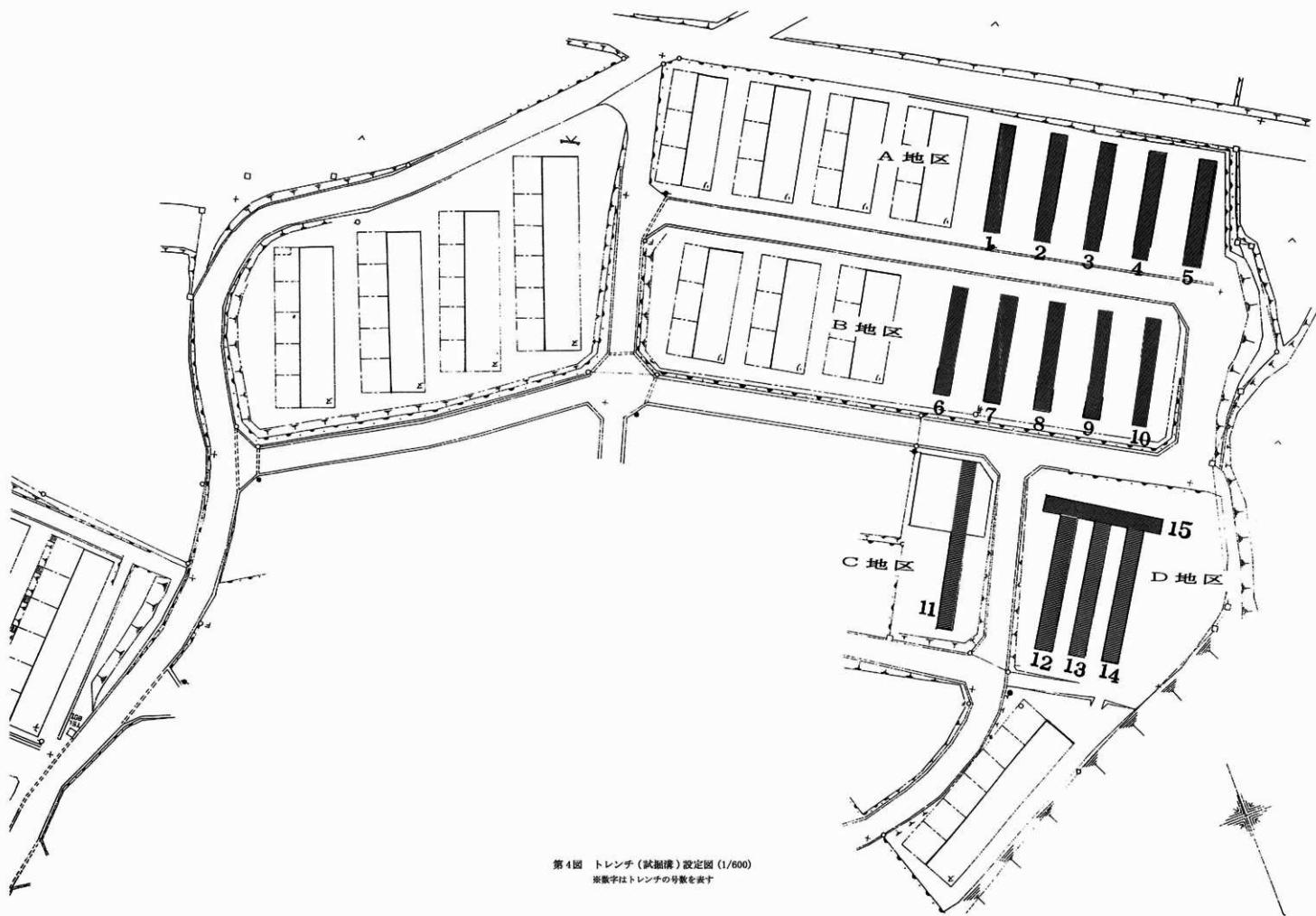
- 基本層序**

 - 1 黒褐色土。縛まりがない
 - 2 暗黒褐色土。既存住宅の基礎材が入る
 - 3 明褐色土。礫を多く含む
 - 4 布質褐色土。礫を少量含む
 - 5 明褐色土。礫を多く含む。既存住宅の基礎材が入る

第2図 △地区遺構全体図(1/300)と遺跡の層序(1/60)

第3圖 北側A-A綫測量区域圖 (1/2,500)





第III章 発掘された遺構と遺物

第1節 遺跡の層序（第2図・第5図）

遺跡の層序はA・C地区の2箇所によって観察した。A地区は表土の堆積が薄い上に既存の県営住宅建設時に広範囲に渡って造成が為されたことにより、深部にまで擾乱を受けている状況であった。その為、層序観察は調査区の中でも擾乱の度合いが最小の南側壁面を利用して行った。

C地区については、第1号住居址が検出された南側壁面によって観察を行った。C地区南側は既存した住宅の庭の部分に当たった為、基礎工事等による擾乱を受けなかったものと考えられる。それ故に第1号住居址からの遺物出土状況も極めて良好なものであったと言えよう。遺物の出土状況から第4層が遺物包含層とみられる。第1号住居址は第4層下より検出されている。

第2節 繩文時代の遺構と遺物

1. 発掘された遺構

(1) 繩文時代の住居址

第1号住居址（第7図、図版5・6）

検出状況 本址は、試掘調査によって南側に黒色土の落ち込みが確認されたため、本調査に移行後、調査区域を拡張し検出を行ったものである。住居址の半分（南側部分）は調査区域外に入ってしまっており、検出された部分は住居址全体の約1/2程度であった。

遺構の構造 本址は検出された部分が約1/2程度であるため、本址の持つ規模については不明である。壁は住居址西側及び東側部分が擾乱を受けているため、不明確だが、東側で約9.3cm、西側で約32cm、北側で約15.1cmを測る。柱坑は壁際を巡っているものの、住居址全体の1/2は隣接する民家の下に入ってしまい調査が出来なかつたので全体のプランを把握するには至らなかった。調査した部分からは15基の柱穴を確認した。その中でもP₃、P₄、P₉、P₁₀を深さ、口径等の対比から主柱穴と考えた。P₃、P₄、P₉、P₁₀は各々極めて近い位置に在ることから住居の拡張も考えられる。また、P₃、P₁₄、P₁₂の配列、穴の規模から他の住居址との重複の可能性もあるが、何れにしても僅かな狭い範囲の中での検出であるのでそれ以上の事については論ずることが出来ない。住居址北側に土器埋設土坑を中心として台状に張り出し、P₅、P₆、P₇、P₈の支柱穴が、この台状の張り出しを囲む状態で配されている。壁の場方は全体的に緩やかな傾斜を呈するが、西側は若干直に近くなる。

床面は部分的に貼床が確認されるが、その大半は地山面を床面としており、南東方向に僅かではあるが傾斜している。床面西側は旧県営住宅建設時の建築工事により擾乱を受けている。確認された貼床は、礫の露頭の著しい箇所に施されている。

炉址は住居址の中央部、及び中央から北東方向にややずれた箇所に検出されている。その中で第1号炉址は、地床炉の形態をとり、長軸約50cm、短軸約40cmの楕円形に焼土の広がりを確認出来る。第2号炉においても長軸約60cm、短軸約30cmの楕円形に焼土が広がる地床炉である。この2つの炉の使用時期の前後関係についてどちらが先か否かは判別がつかない。炉内からの土器の出土は無い。住居址覆土には、礫、炭化物

の他に既存住宅の建築材も含まれており深部まで搅乱が及んでいた。

遺物の出土状況 覆土中に既存住宅の建築部材の混入が著しかったものの遺物の遺存状況は極めて良好であり多量の土器が出土した。遺物の多くは床面より上位に分布しており、土器廃棄時の様相が窺われるものであった。石器は打製・磨製石斧の他、石錐、黒曜石石核・剝片が出土した。

遺構の時期 住居址出土土器、住居址内部土器埋設土坑出土土器から、縄文時代中期初頭の住居址と考えられる。

出土遺物 縄文時代中期初頭の土器、打製・磨製石斧・石錐・黒曜石石核・剝片が出土

(2)集石炉（第5図、図版2）

試掘調査時、A地区第2号トレンチ西端より検出。本発掘調査に移行後精査を行う。使用された石は円形を呈する形で置かれていたと思われるが、隣接する竪穴式遺構が作られる際に際し除去されたためか、或いは宅地造成等の搅乱により地表面に残存する石は僅かであった。炉内部の検出を進めるに従い炭化物の含有量も次第に多くなり、木片としてはっきりと確認できる物も出土した。集石炉発掘までに検出した石は538個を数えた。炉内底部にはいくつかの扁平な石と共に破損した石皿が二次利用され、それらに混じり敷かれていた。

本炉址の時期については、底部より出土した破損した石皿の様相から縄文時代中期に比定されるものと考えられる。

(3)土坑

土坑はA地区から総数10基ほどが、C地区から2基検出されたが、A地区についてその多くは人為的なものではなく自然的要因によるもの、既存住宅建設時のものであった。

A地区第1号土坑（第5図、図版3）

検出状況 本土坑は、試掘調査時に設けた第1トレンチ（試掘溝）より検出された。この場所は既存住宅建設時、基礎除却作業時の搅乱を著しく受けた場所であるが、基礎工事の際に敷いた砂利が結果として本土坑を保護した形となった。遺構検出作業により砂利を除いた段階で、焼土と炭化物を確認したことから遺構の存在が判明した。

遺構の構造 平面形はほぼ円形を呈する。立上りは直に近い。

遺物の出土状況 遺構覆土上層から中層にかけて焼土、炭化物と共に黒曜石石核・剝片が出土した。土器の出土は無く、本土坑の時期の判定がつかなかった。

出土遺物 黒曜石石核が4点、剝片が3点出土した。剝片の内1点には調整加工が施されている。

C地区第1号土坑（第5図、図版4）

検出状況 C地区試掘調査時に検出した土坑である。既存した住宅の便所跡に位置したため、便槽埋設工事時に土坑上部は削平されたものと思われる。そのため、検出は底部に近い僅かな残存部となった。

遺構の構造 平面形は、ほぼ円形を呈する。立上りは緩やかである。

遺物の出土状況 遺構の含土は、先述のとおり便槽埋設工事により搅乱を受けているため工事の際の碎石が多く混入していた。遺物は暗褐色土層から出土していることから、本層は幸いにも搅乱を受けなかつたのであろう。

出土遺物 土坑底部より復元可能な土器一個体が出土している。土器の時期は中期である。

C地区第1号住居址土器埋設土坑（第7図、図版7～10）

検出状況 C地区第1号住居址内より検出された土器埋設土坑である。この土坑は第1号住居址内柱穴の精

査中に確認されたものである。確認当初は柱穴と考え柱穴内の土層堆積状況を観察するため半裁にした所、埋設されている土器が出土したことにより急速拡張し土器埋設状況の把握に努めた。

遺構の構造 住居址奥壁付近に位置する。立ち上がりが直に近い。

遺物の出土状況 観察の結果、土器は3段に埋設されている。(説明の便宜を図るために上段より1, 2, 3段とする) 1段目は完形土器の1/2個体が埋設されている。人为的に1個体の土器を半分に割り正位に据えられている。2段目は残りの1/2個体を1段目と連結するように正位に据え、その下に3段目として土器胴部の破片を花弁状に土坑底部に敷き埋設されていた。

一般に「埋甕」と称される土器埋設行為は縄文時代中期中葉にその初現を見るとされているため本調査に於いて「埋甕」とは呼称せず「土器埋設土坑」とすることにした。しかしながら、土器を人为的に割り住居内の最深部に埋設する行為は祭祀的色彩を持つものと考えられよう。

出土遺物 復元可能な土器一個体が出土。中期初頭の土器である。土器外側表面には部分的に炭化物が薄く付着している。

(4)第1号竪穴状遺構(第5図、図版2)

検出状況 この遺構はA地区集石炉が検出された場所に近い位置から発見された遺構である。工事等による搅乱は若干受けているが遺構にまでは及んでいない。試掘調査時より遺構として確認が出来たため、集石炉の精査と同時にこの遺構についても検出作業を行った。

遺構の構造 東西径約2.9m、南北径約3.1mの円形を呈する。壁の立上りは緩やかである。遺構内から検出した穴はP₁、P₂、P₃、P₄であるが、この内P₁、P₂は穴の奥に桑の根が残存していた。床面はほぼ平坦である。北側部分に小さく突出した箇所が検出された。当初、住居址とも考えられたが判然としないため竪穴状遺構とした。遺構の時期については出土土器が無いので不明である。

遺物の出土状況 含土中より黒曜石の剥片が出土している。

出土遺物 土器の出土は無い。黒曜石の剥片が4点出土している。

2. 縄文時代の遺物

土 器

今回の調査によって出土した土器の大半はC地区第1号住居址からである。A地区についても出土はあったが、その量は僅かなものであった。出土した土器の時期は総体的に縄文時代中期初頭が多い。

そこで、本節では縄文時代中期初頭の土器を中心に概観したい。尚、個々の土器についての観察は紙数の都合上省略する。

縄文時代中期初頭の土器

本遺跡調査の中で最も多く出土していた土器の時期である。破片の他に深鉢、鉢、浅鉢等がみられる。これらは何れもC地区第1号住居址からの出土である。

(i)縄文系の土器

ここでは、縄文(細線文)を地文として用いる所謂「細線文系土器」の特徴を示す代表的な遺物について見ることとする。

A (2・30・45・183・第21図4)

口縁部に細線文が地文として用いられる土器である。2は口唇部に爪形文を付し口縁部に継ぎの細線文を

施している。30は口唇部に細線文が付されている。45は地文に細い条線が施されており、口縁部には不明瞭ではあるが三角陰刻文が入れられている。また、その下部には半截竹管状工具による半隆起線によりV字状の連続した文様が続く。183は口唇部から口縁部にかけて細線文が地文となっている。明瞭な三角陰刻文が周り橋状把手が4箇所に付く。口縁部文様帶は半截竹管状工具によって半隆起線によって曲線的且つ流動的な文様が施されている。胴部の施文は結節繩文を地文として平行沈線によって施文が為されている。

B (17・19~21・25~27・109・113~119・122~126・128~133・152・第15図1~5・第16図1・第17図1・2・第19図1)

口縁部の地文が繩文となる土器である。17は口縁の突起部にあたる。口唇部に繩文が付されており、その下は無文となる。19は口唇部に繩文が付され、その下を瓦状押引文が2段になり巡る。胴部は地文が繩文である半截竹管状の工具による半隆起線文によって区画されている。24・129は同一個体の土器片である。

20は口唇部である。21も口唇部であり繩文の地文に列点状の陰刻文が施されている。25は口唇部が山形になっており、やや不明瞭な三角陰刻文が聞る。その下を竹管状工具による山形文が施されている。26は21同様口唇部に列点状の陰刻文が付されている。

109・113・115・152の口唇部下は共に無文帶となり橋状把手を有する。114は橋状把手を有し、三角陰刻文が巡り竹管状工具による山形文が施されている。118は口唇部に沈線により幾何学模様が施され、下方は竹管状工具による山形文が付されている。125・128は地文の繩文の上に三叉文が確認できる。

第15図1の口縁は地文の繩文の上に屈折する沈線と、簡略化された橋状把手が付く。胴部はくびれた頸部と張り出した腰の部分に平行沈線が横に廻り、その間を継位の平行沈線によって区画されている。同図2は口縁から胴部にかけて外反する器形を呈する。口縁には簡略化された突起状の橋状把手が付く。竹管状工具による山形文が口縁を廻り、下方を刺突列点文が巡る。胴部は地文を繩文とし、沈線により施文されている。同図3は簡略化された突起状の橋状把手が付き、繩文を地文とする胴部に沈線により半円弧文が施されている。

第17図1は橋状把手に爪形文が施文されている。第19図1の口唇部は地文を繩文として刺突列点文が廻り、玉抱き三叉文を持つ。胴部は沈線による直線或いは半円弧文に沿って刺突列点文が付く。胴部地文は繩文である。第17図2は口唇部に連続した爪形文を廻らし口縁は繩文の地文の上に半截竹管状工具による半隆起線で施文されている。これら口縁部を中心としたもの他胴部文様帶には沈線によるY字状の文様を持つもの（82・84・86・87~90・92・94・95・97・98・100・101・104）や、変化した弧線文（83・85・91・93・96・99・102・103）、U字、菱形、円のモチーフを用いたもの（24・135~137・148・149・150）、平行沈線を鍵状に引くもの（138・139）が見られる。

(2) 沈線文系の土器

ここでは主に平行沈線によって施文される物を概観する。尚、繩文を用いないことを基本とする。

A (1・3~10・12・14~16・18・28・32~34・36・37・39・40~42・47・48・53~75・77~81・105・106・108・111・112・158~167・170・第18図2・3・第20図)

大きく外反する頸部と「く」の字状に内折する口縁部が付く器形である。口唇部に爪形文を連続して施す物が多い。口唇部から下部は半截竹管状工具による継位（57~74・第18図）、斜位（3・15・37・39・47・48）、山形文（8・75・77・80・81・第21図1）、瓦状押引（5・9・16・168・169）が目立つ。また胴部文様では格子目（157~167）も多くみられる。

(3)縄文系・沈線文系の両要素を折衷した土器 (183・第18図1・第19図2・3・第21図1～3)

縄文系・沈線文系の特徴を併せ備える土器である。第19図2は胴部上部に沈線文による格子目を主体に溝状或いは三叉文状の施文がされており、下方に縄文が所々みられる。第21図1は口縁部に山形文を配し胴部は地文である縄文の上に沈線文により円、Y字状文が施されている。同図2も同様相を呈する胴部である。第18図1は口唇部に連続した爪形文がみられる。胴部は沈線文によるY字状文と、まばらではあるが縄文が付されている。第21図3は胴部のみであるが、縄文の地文の上に縦位の沈線を横位の沈線により区画されている。

(4)外来系の土器 (185・186)

関西系の土器と考えられる。185・186共に連続爪形文が口唇部を横走する。器厚は薄く胎土に砂粒や石英粒を含む。焼成は良好でよくしまっている。先稿で概観した在地の土器とは明らかに胎土が異なるため搬入された物であろう。文様、器形などから鷹島式土器と関連の強い土器と考えられる。

石 器

出土した石器の概要

本遺跡からは、黒曜石（石核・剥片）、石鎚、打・磨製石斧、凹石、石皿、石錐、石鏃が出土している。黒曜石製石器として、A地区から石錐の欠損品が2点、A・C地区より石錐が各々1点、両極打法による石器5点、他は石核、剥方が多数を占める。

打・磨製石斧は、そのほとんどが刃部を欠損した物であった。形態は短骨形と撥形に分類できる。文剥形の物については出土していない。C地区第1号住居址より総計12点出土している。

土製品

土 偶（第14図）

この土偶はC地区第1号住居址より出土した。現存最大高4.1cm、幅4.6cm、厚さ1.9cmを測る。つくりは中実で半球体の体部を有する。遺物は腹部のみ現存するが、腹部下の欠損箇所に脚部が接続していたと思われる痕跡が観察できる。背面は尻部に近い所でやや外反する。正面左側には胴部と腰部を分けるくびれを呈する。

縄文時代前期の板状土偶の流れを持つ中期初頭の土偶と考えられる。

参考文献

- 黄三郎ほか『鷹島—鷹島遺跡発掘調査報告書一』和歌山県有田郡広川町教育委員会 1969
友野良一ほか『上の山遺跡I』辰野町教育委員会 1986
会田進ほか『梨久保遺跡』岡谷市教育委員会 1986
三上徹也『梨久保式土器 再考』『長野県埋蔵文化財センター紀要1』 1987
太田守夫ほか『松本市林山腰遺跡』松本市教育委員会 1988
三村竜一ほか『松本市向畑遺跡II』松本市教育委員会 1989
三村竜一ほか『松本市向畑遺跡III』松本市教育委員会 1990
谷藤保彦ほか編『中期初頭の諸様相』縄文セミナーの会 1995
守矢昌文『上の平遺跡』茅野市教育委員会 1995
功刀司『上の平遺跡』茅野市教育委員会 1995

第IV章 結 章

調査を終えて

今回の北湯舟A遺跡発掘調査では縄文時代中期初頭の住居址が一軒検出された。しかしながら調査区が既に県営住宅が建設されていた場所であり、尚且つ隣接する民家の敷地境界等の諸条件により住居址全体を把握する事が出来ず、その結果住居址の一端のみによる観察となった。

C地区第1号住居址は先に前稿で述べたが更に若干の考察を加えたい。住居址は主柱穴の検出状況などから見て、建替えの可能性も否めない。また、住居構造上特筆すべき点として台状の張出し部を持ち、そしてこの台状の張出し部から土器埋設土坑が検出されている事である。縄文時代中期初頭の住居址で台状の祭壇を持つ遺構としては、茅野市新井下遺跡検出第38号住居址が報告されている。^{註3}

今回検出された住居址の台状の張出し部を祭壇として直結させるのに十分なデーターは満たされていないが、併設されている土器埋設土坑との関連から祭祀的な色彩を持つ遺構と言えるのではないだろうか。

遺物についてはC地区第1号住居址から出土した物が9割強を占めた。時期としては縄文時代中期初頭というほぼ限られた幅の狭い時間枠を持つ事が特徴的である。遺物の出土状況が廃棄行為の様相を呈する事から、本址が住居址としての機能を失った後に廃棄場として二次利用されたと考えられる。合わせて本址の立地条件も北側段丘崖には隣接していることから集落の北端部との見方も出来、集落の「外れ」に廃棄場を求めるのではないだろうか。

今回の調査によって本遺跡を始めとする権沢山麓に点在する縄文遺跡群の形成過程という大きな調査課題が見い出せたと思う。今回論及する事が出来なかった周辺遺跡と本遺跡との関係、出土遺物の詳細な分類等考察を加えるべき点が多く残されている。今後、詳細な資料の分析を行い本遺跡の持つ様々な問題について再考の必要があることを痛感している。

最後に調査時から本報告書刊行に至る長期間に亘り多大なる御理解を賜った長野県住宅部に対し厚く御礼申し上げると共に、本報告書の刊行が遅滞した事に対し深くお詫び申し上げます。

註

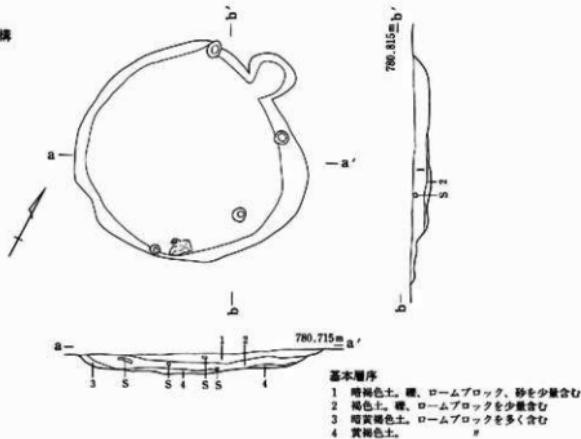
註1 反野町教育委員会（1990年）『反野町誌』歴史編

註2 竹渕修二（1980・1981年）「上伊那北部の河岸段丘の画区分および発達史」「上伊那教育会郷土館部研究紀要」第1集、第2集／竹渕修二（1982年）「反野における河岸段丘の画区分および発達史」「上伊那教育会郷土館部研究紀要」第3集

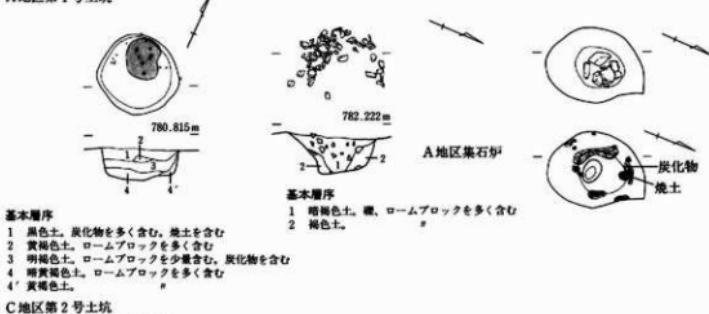
竹渕修二（1983年）「反野における河岸段丘の画区分および発達史—地質構造を中心として—」「上伊那教育会郷土館部研究紀要」第4集

註3 百瀬一郎（1994年）『新井下遺跡』茅野市教育委員会

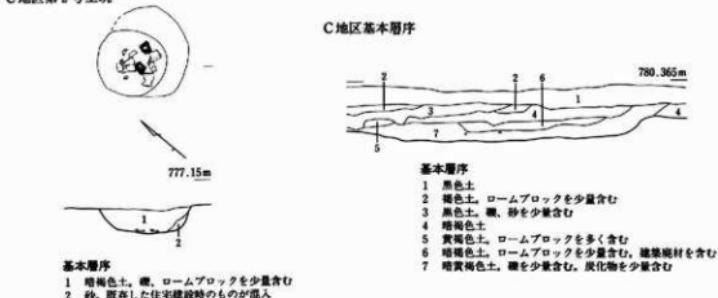
A地区第1号堅穴状遺構



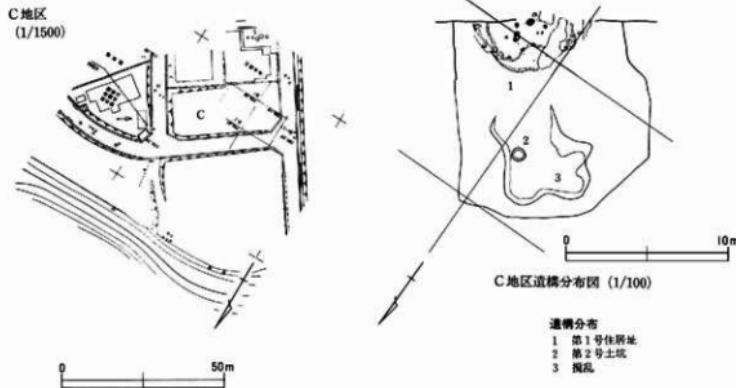
A地区第1号土坑



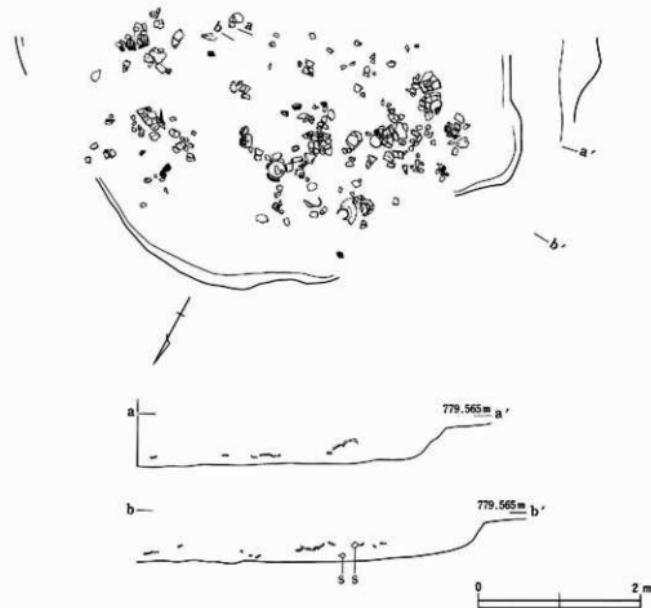
C地区第2号土坑



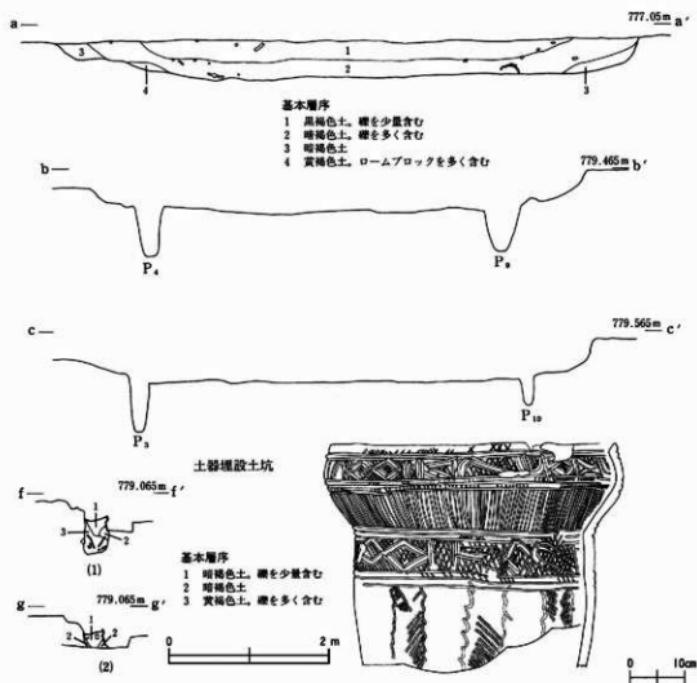
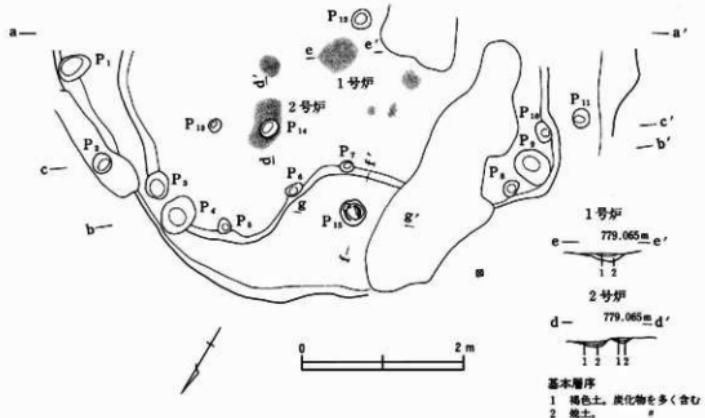
第5図 第1号堅穴状遺構・第1・2号土坑・集石炉・C地区基本層序 (1/60)



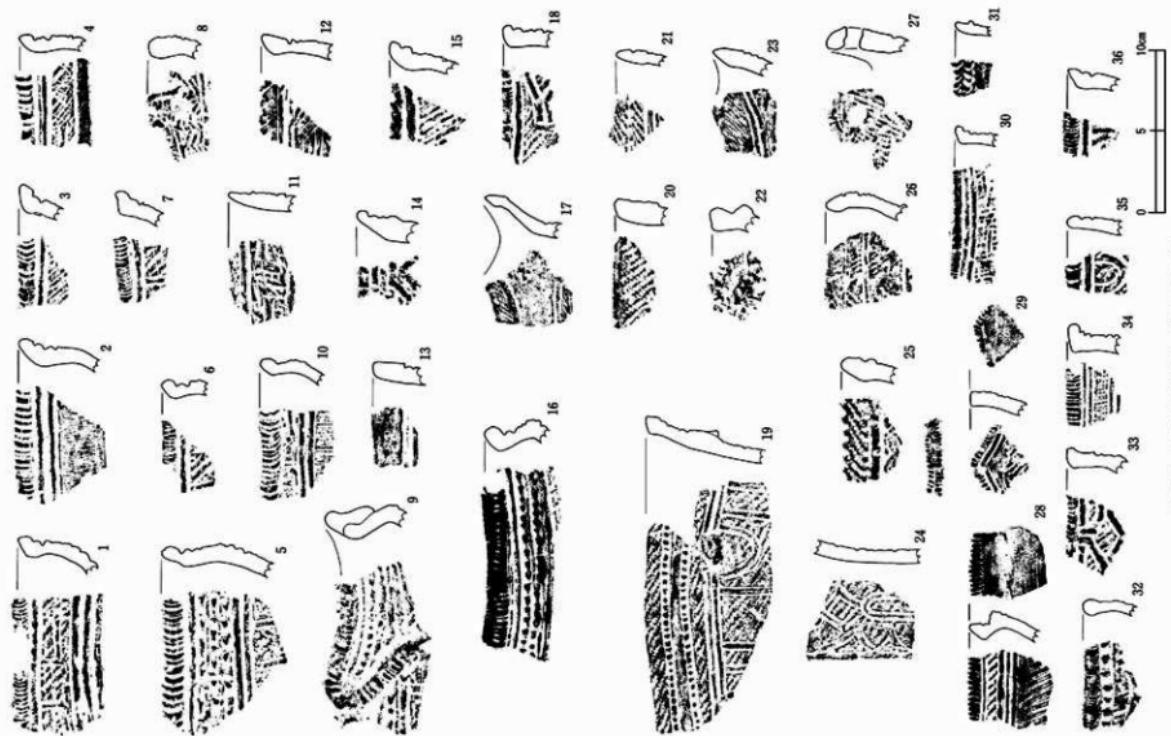
C 第1号住居址遺物分布図 (1/60)



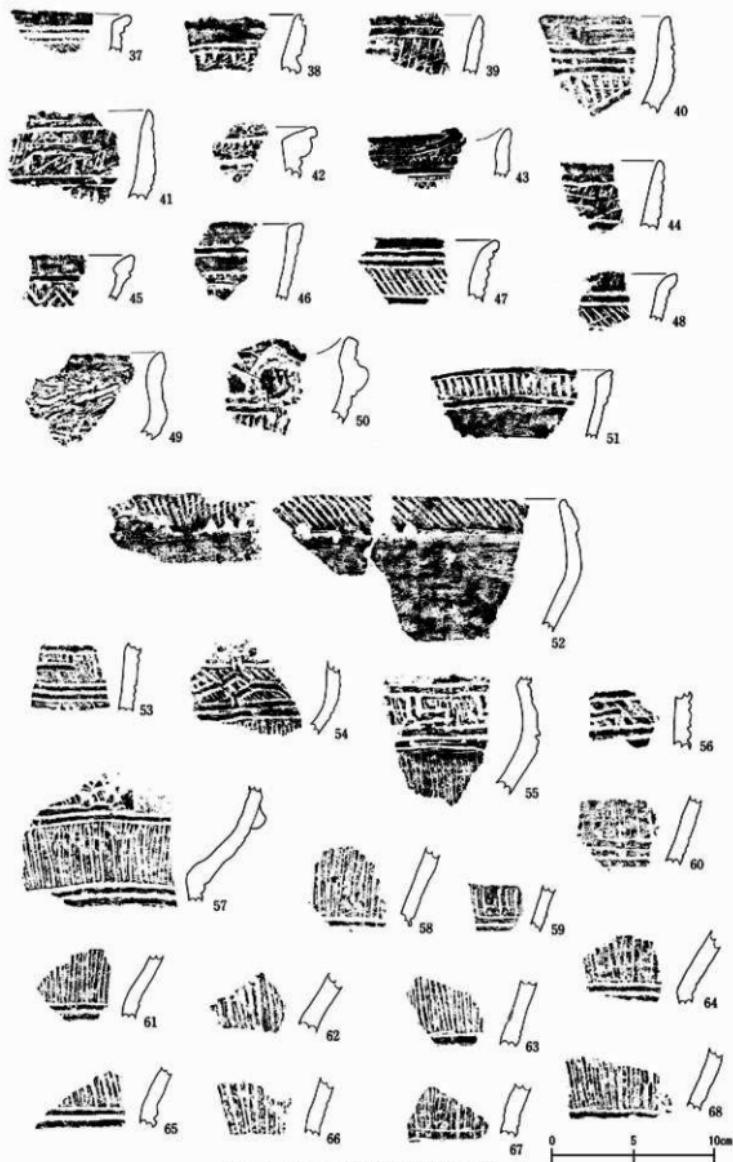
第6図 C地区遺構分布図・第1号住居址建物分布図



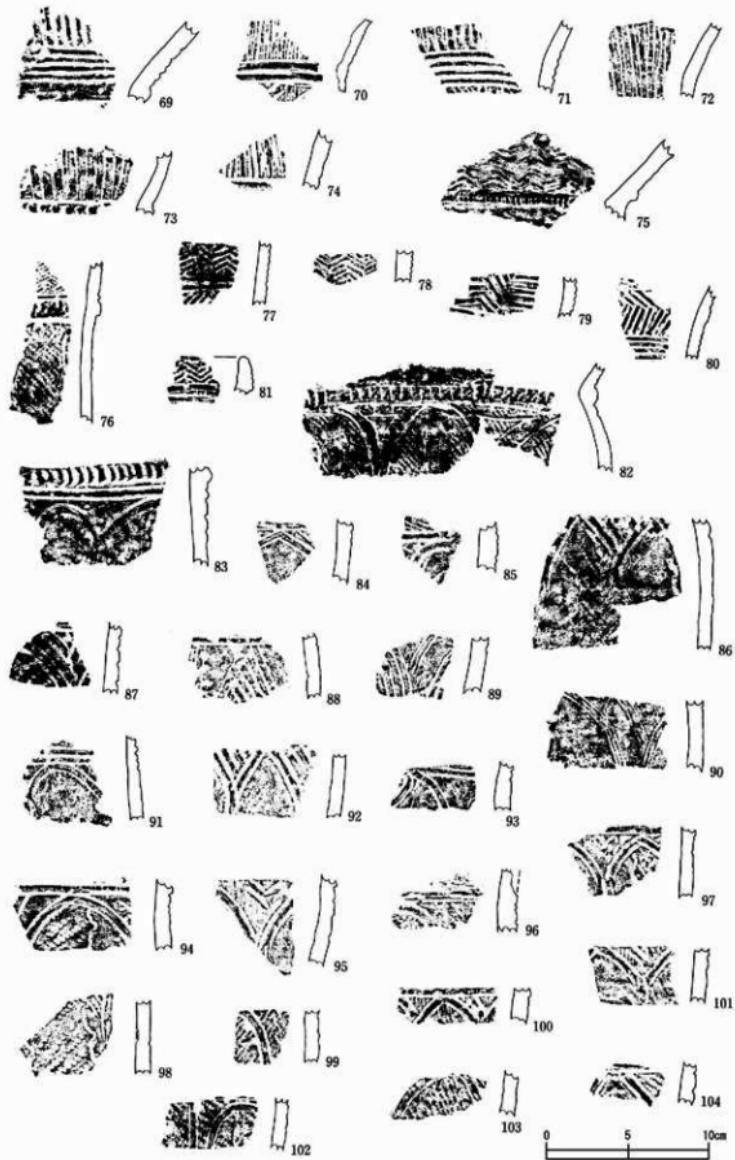
第7図 C地区第1号住居址・住居址内土器埋設土坑(1/60)
住居址内土器埋設土坑出土土器(1/9)



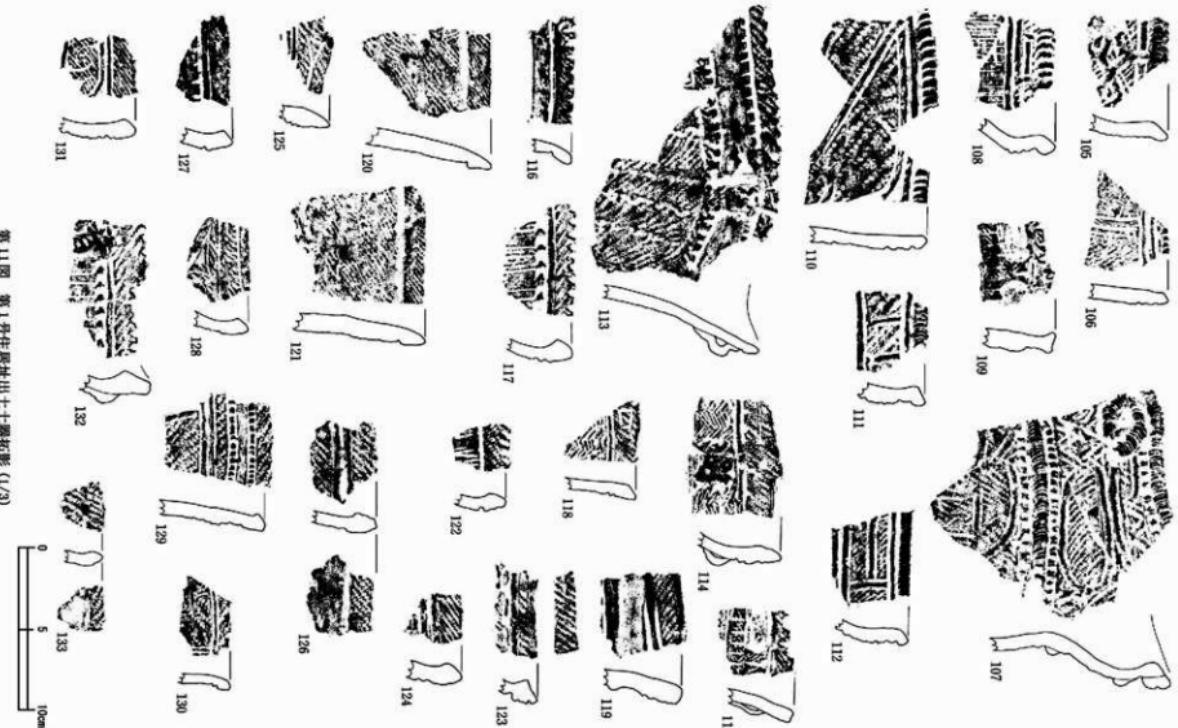
第8圖 第1號住居址出土器物拓影(1/3)



第9圖 第1号住居址出土土器拓影 (1/3)

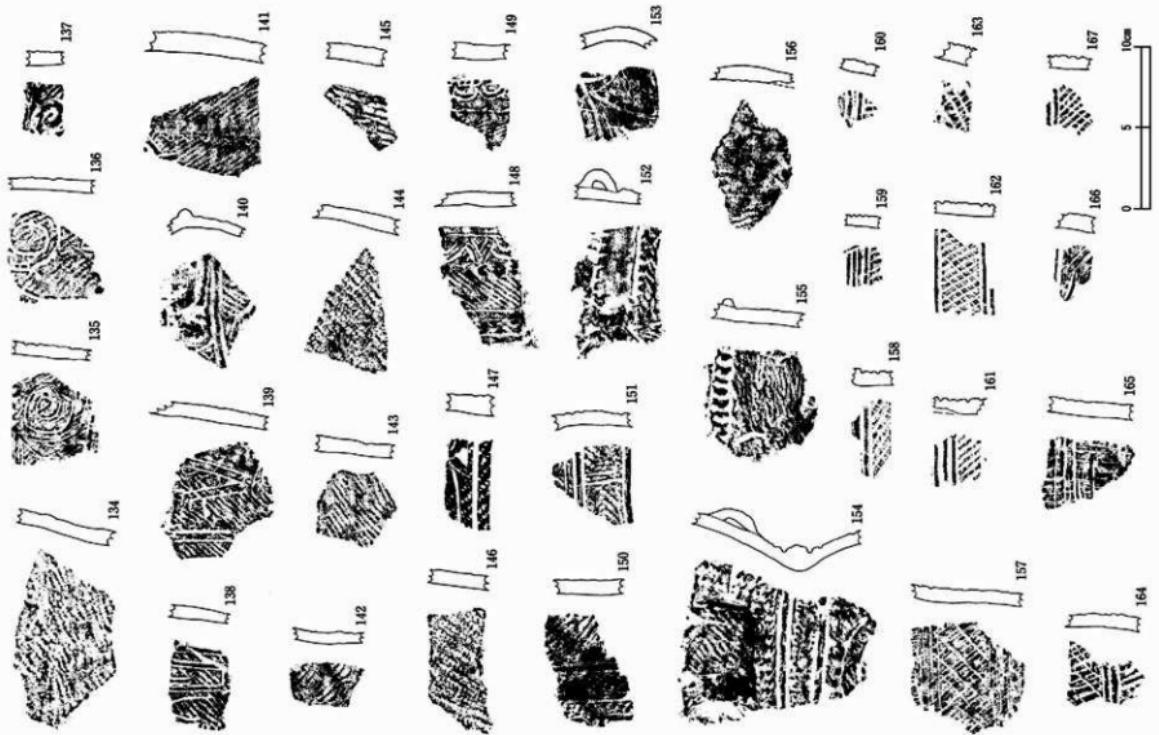


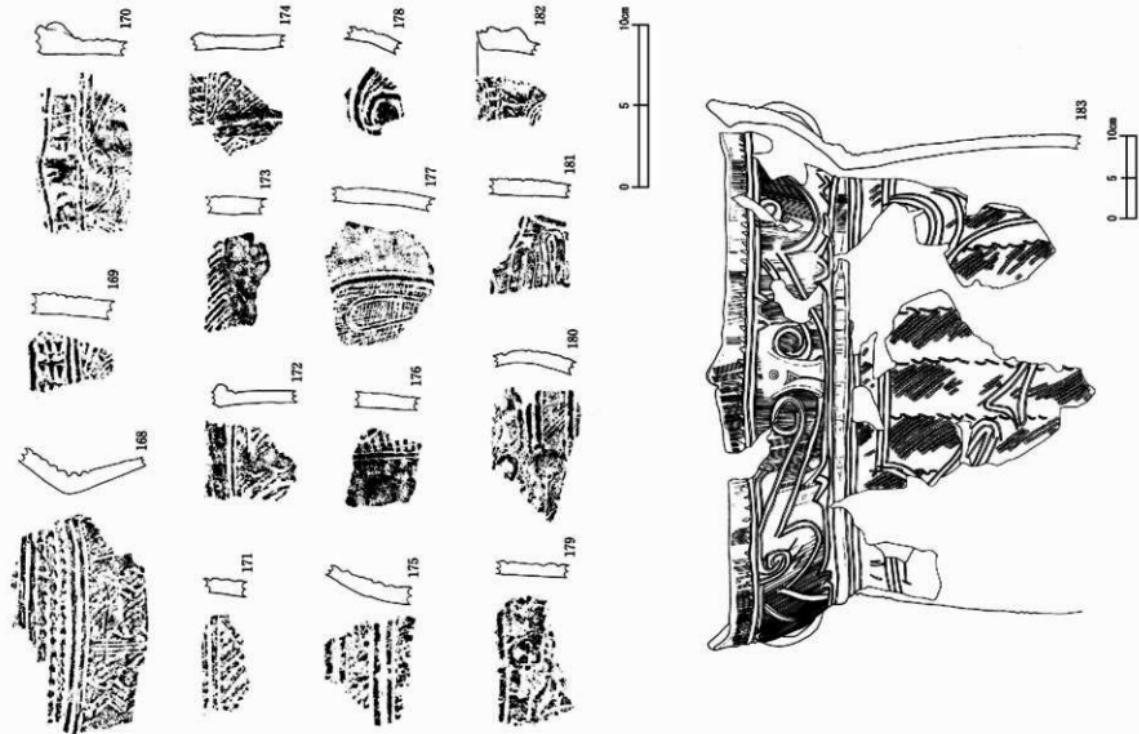
第10圖 第1号住居址出土土器拓影 (1/3)



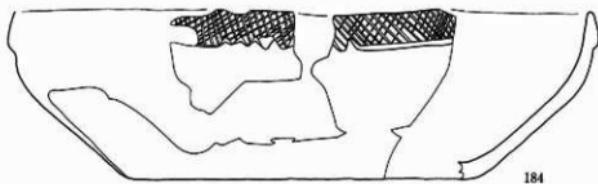
第11图 第1号住居址出土土器拓影(1/3)

第12圖 第1号住居址出土土器形(1/3)





第13圖 第1号住居址出土土器拓影 (1/3)・実測図 (1/6)



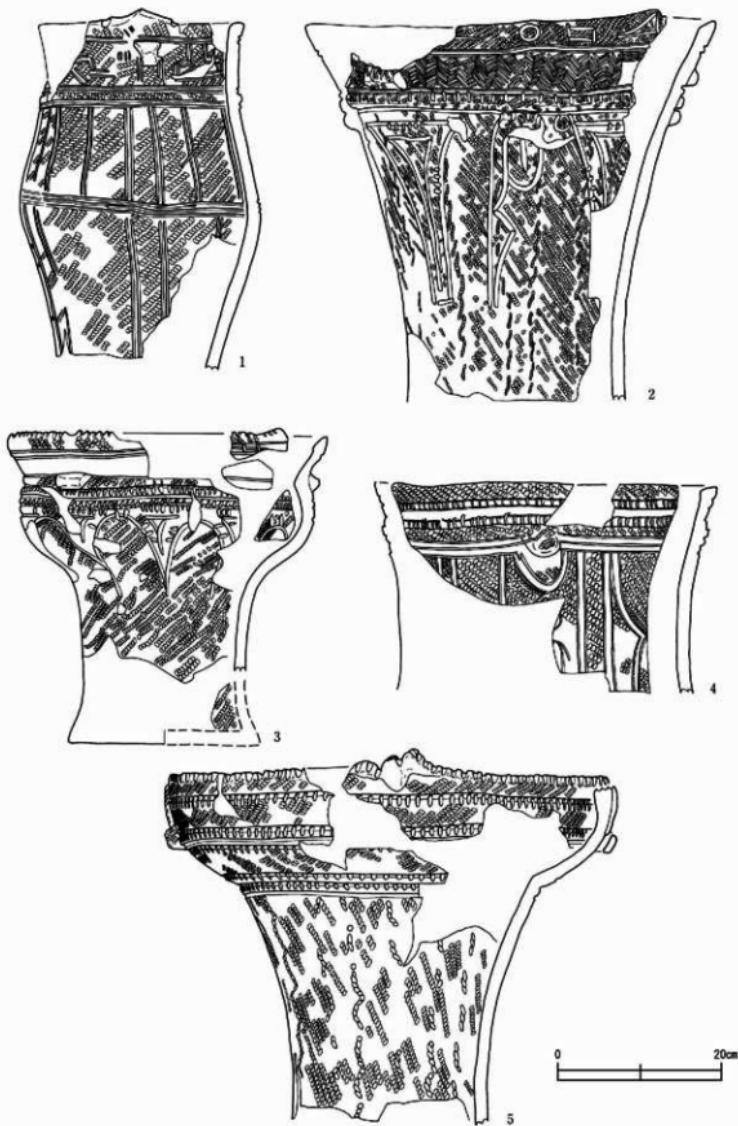
0 5 10cm



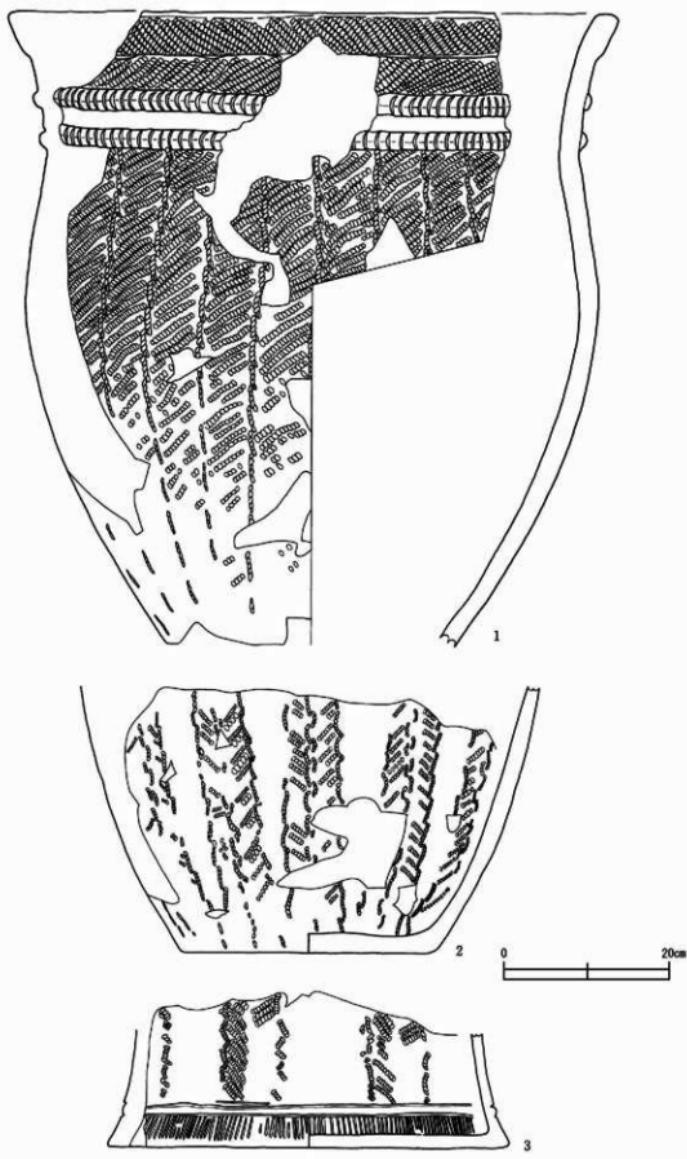
187

0 5 10cm

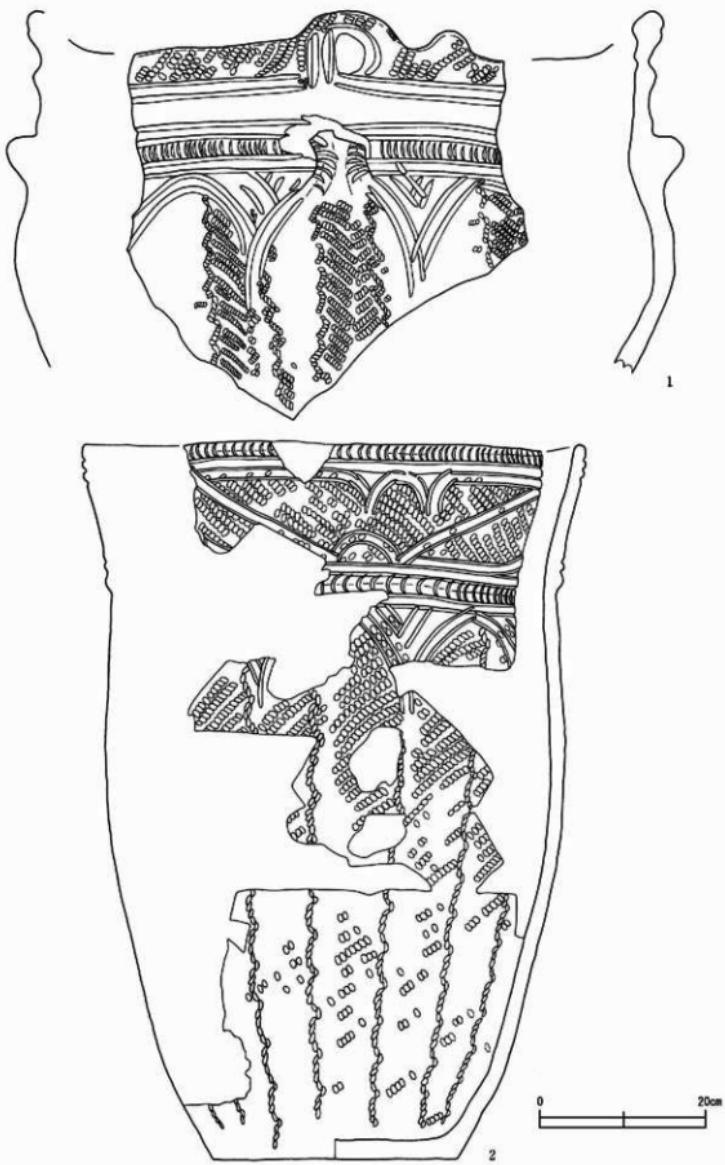
第14図 第1号住居址出土土器拓影(1/2)・実測図(1/6)・土偶(1/2)



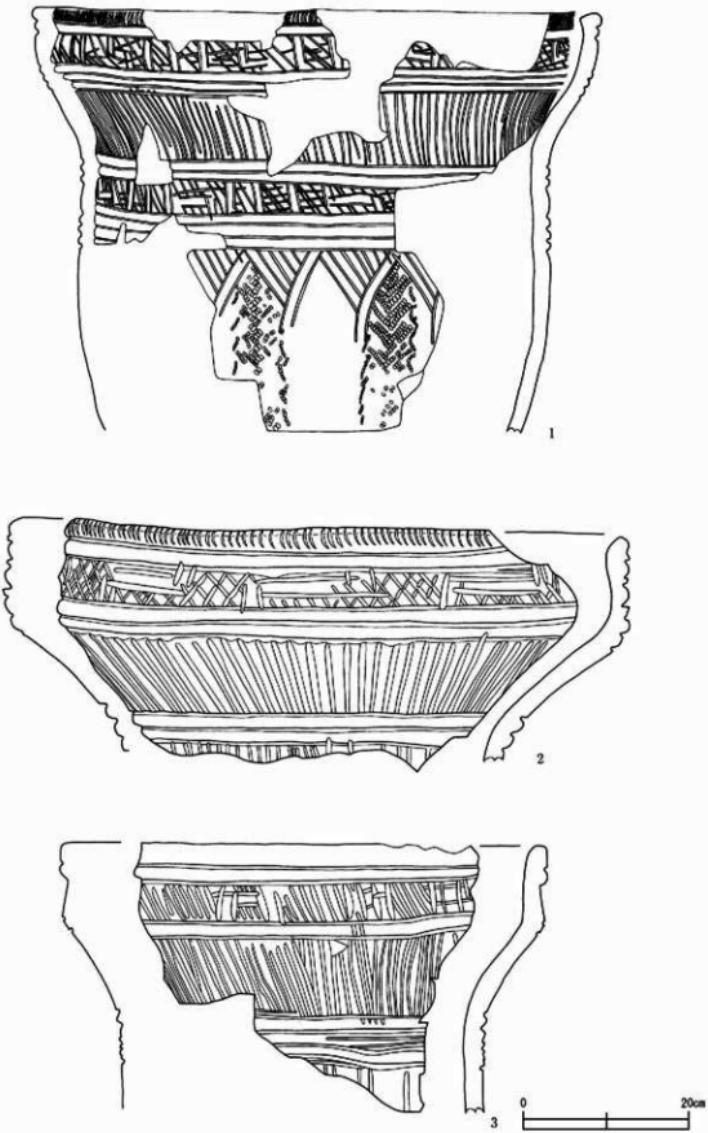
第15図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)



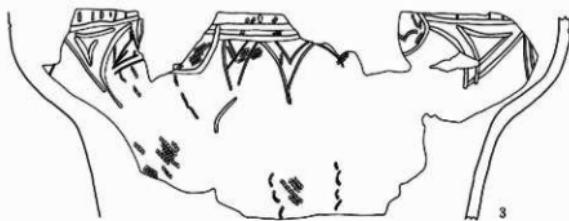
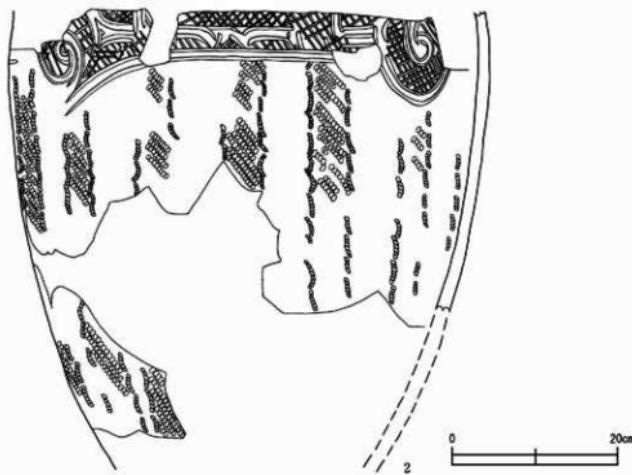
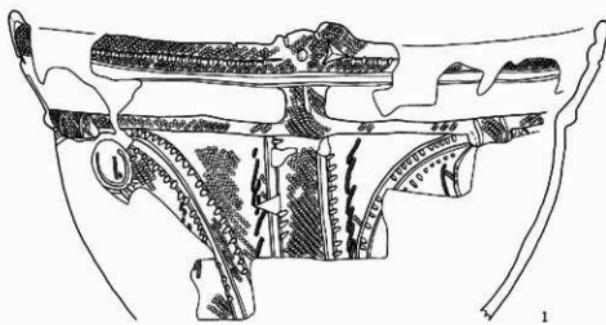
第16図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)



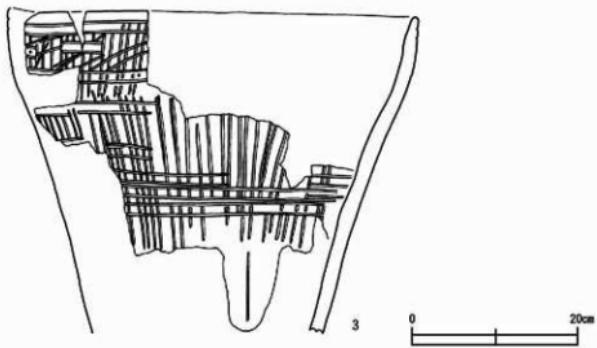
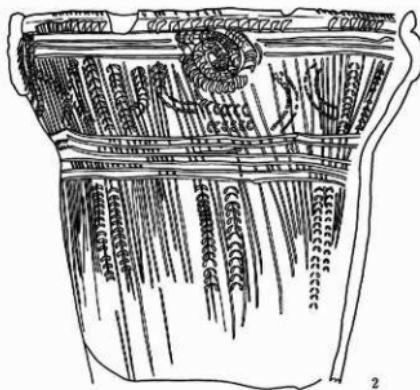
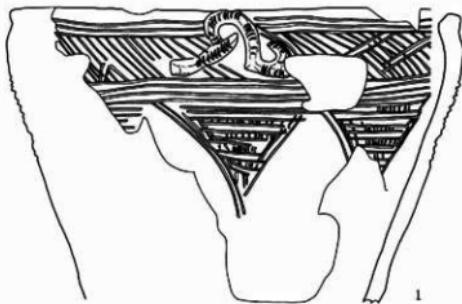
第17図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)



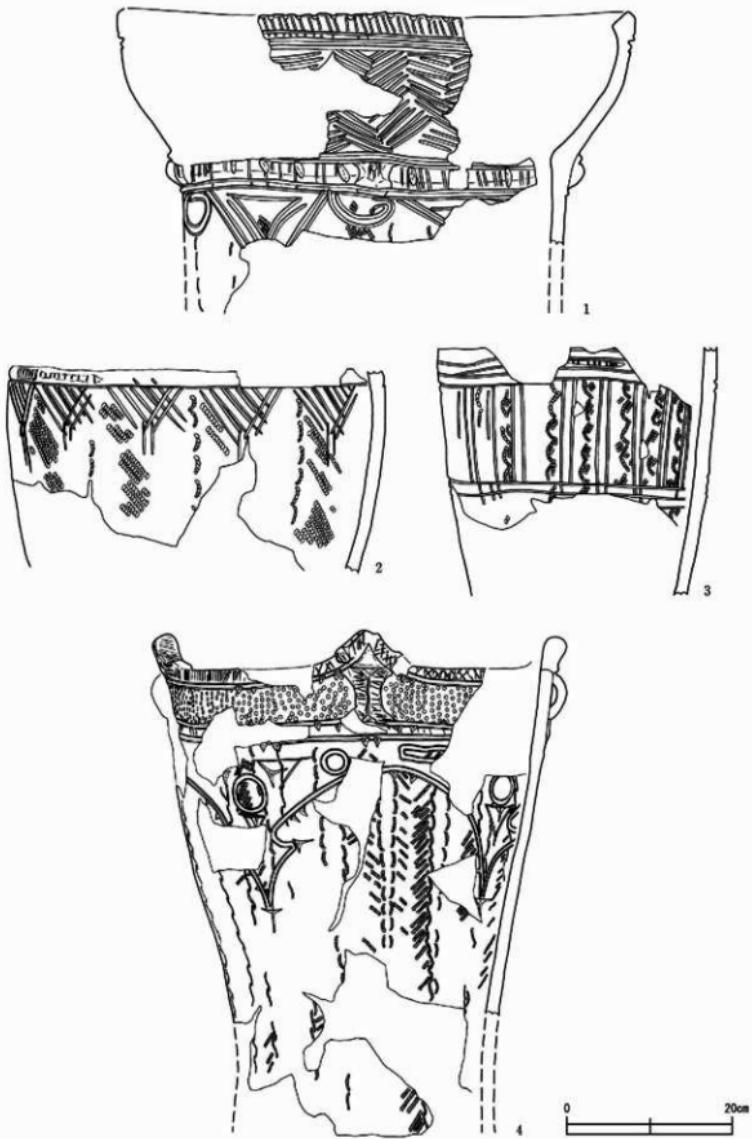
第18図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)



第19図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)



第20図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)

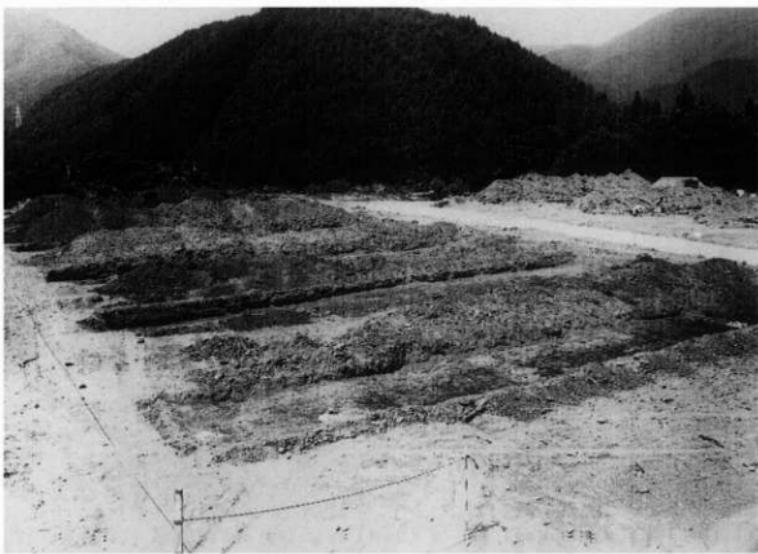


第21図 C地区第1号住居址出土土器実測図(1/6)

写 真 図 版



(1) 調査区既存住宅除去作業



(2) 調査区遠景（A地区・南側より）

図版 2



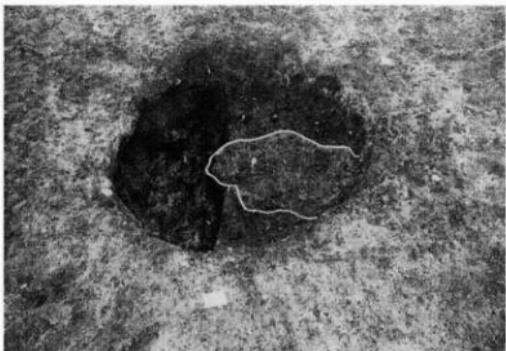
(1) A地区調査風景
(北側より)



(2) A地区検出集石炉
(南東側より)

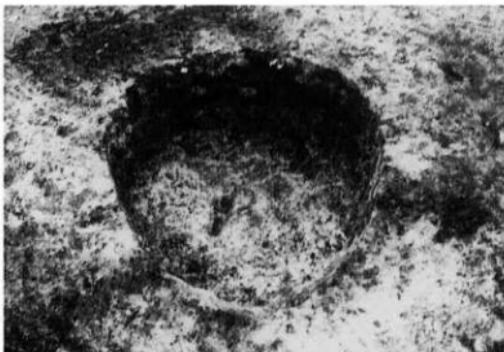


(3) A地区検出第1号堅穴状遺構(東側より)



(1) A地区第1号土坑
(東側より)

白線内に焼土が散布
している(完掘前)



(2) A地区第1号土坑
(東側より)

(完掘後)



(3) C地区調査風景
(北側より) ▼

図版 4



(1) C地区第1号土坑内土器
出土状況(南側より)



(2) C地区第1号住居址
遺構確認状況



(3) C地区第1号住居址
調査風景(西側より)

(1) C地区第1号住居址
遺物出土状況(東側より)

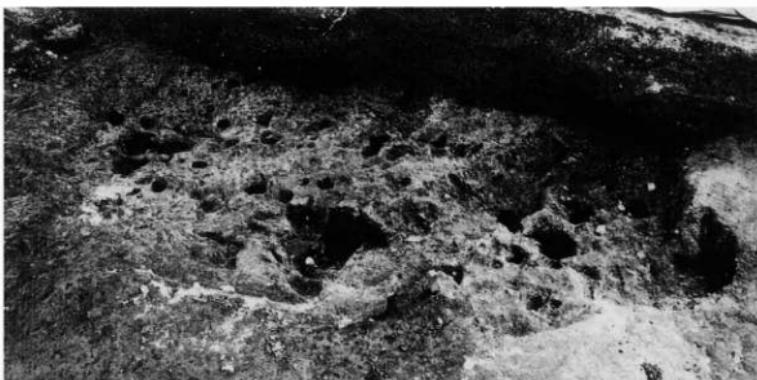


(2) C地区第1号住居址遺物出土状況(北側より)

図版 6



(1) C地区第1号住居址
遺物出土状況（北西側より）



(2) C地区第1号住居址（北東側より）



(3) C地区第1号住居址
(東側より)



(1) C地区第1号住居址内土器埋設土坑検出状況（西側より）



(2) C地区第1号住居址内土器埋設土坑検出状況（南側より）



(3) C地区第1号住居址内
土器埋設土坑（西側より）

南北方向に裁断（左：北・右：南）

図版 8



(1) C地区第1号住居址内土器
埋設土坑(西側より)

土器出土状況



(2) C地区第1号住居址内土器
埋設土坑(西側より)

土器出土状況



(3) C地区第1号住居址内土器
埋設土坑(南側より)
真上から撮影



(1) C 地区第1号住居址内土器
埋設土坑（北側より）

2段に埋設されている様子
がわかる



(2) C 地区第1号住居址内土器
埋設土坑（北側より）

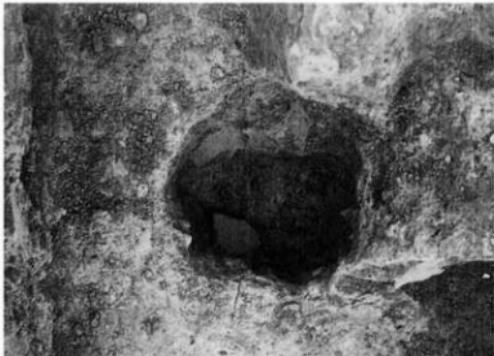
2段に埋設されている様子
がわかる



(3) C 地区第1号住居址内土器
埋設土坑（西側より）

上段の土器を取り除いた後
に撮影

図版 10



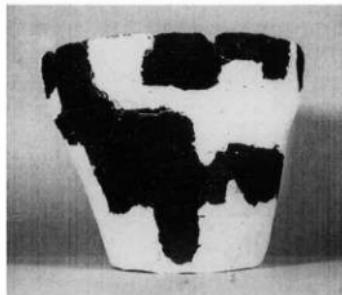
(1) C 地区第 1 号住居址内土器
埋設土坑（西側より）

2段目に埋設された土器を
取り除いた後に撮影

(2) C 地区第 1 号住居址内土器埋設土坑出土土器



(3) C 地区第 1 号住居址出土土器



(4) C 地区第 1 号住居址出土土器

(1) C地区第1号土坑出土土器



(3) C地区第1号住居址出土土器



(4) C地区第1号住居址出土土器((3)の裏側)



報告書抄録

ふりがな	きたゆぶねA いせき						
書名	北湯舟A遺跡						
副書名	県営住宅湯舟団地改築工事に伴う緊急発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	山崎 貴弘						
編集機関	長野県辰野町教育委員会						
所在地	〒399-04 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 TEL (0266) 41-1111						
発行年月日	西暦1995年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
北湯舟 A	長野県上伊那郡辰野町大字伊那富	20382	225	35° 58' 55"	137° 58' 50"	19940801 19941101	832
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
北湯舟 A	集落遺跡	縄文時代 中期	竪穴住居址 土坑 集石炉	縄文土器 前期末 中期初頭 黒曜石 石器	縄文時代中期初頭の住居址とそれに伴い多数の遺物が出土した。		

北湯舟 A 遺跡

—— 県営住宅湯舟団地改築工事に伴う緊急発掘調査報告書 ——

1995年3月 発行

編集 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
発行 辰野町教育委員会
印刷 ほおづき書籍株式会社
長野県長野市柳原2133-5
☎ (026) 244-0235㈹
